

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和4年度 教育委員会 第11回定例会)

開会 令和5年2月2日(木)

閉会 令和5年2月2日(木)

午前9時2分

午前10時12分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員	委員 長岡 雅美	
会議に出席した職員	職	氏名	職	氏名
	教育次長	藤井 和重	学校教育課長	都志 啓二
	教育次長	漁 修生	学校保健安全課長	濱本 新
	教育総括室長	薩美 征夫	教育企画課係長	瀧井 佑介
	参与(人事担当)	八橋 徹	教育総務課係長	大寺 修平
	参与(教育政策推進担当)	岡崎 州祐		
	学校支援部長	吉田 巖一郎		
	学校教育部長	杉田 二郎		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	原田 博司		
署名	教育長		委員	

付 議 案 件

<議 題>

- (審)議案第48号 令和年度西宮市教育功労者決定の件 [教育総務課]
(審)議案第49号 令和5年度西宮市一般会計予算(教育委員会所管分)に関する意見決定の件 [教育企画課]
(審)議案第50号 令和5年度(2023年度)西宮教育の推進方針決定の件 [教育企画課]

<一般報告>

- 一般報告① 教育課程検討委員会 最終報告(案)について [学校教育課]
一般報告② 児童生徒の状況について 非公開 [学校保健安全課]

以 上

傍 聴

0名

重松教育長	<p>ただいまより、令和4年度 第11回 教育委員会定例会を開催します。</p> <p>本日は長岡委員より欠席との届出を受けております。議事録署名委員には、藤原委員を指名します。</p> <p>はじめに、11月定例会と11月臨時会、12月定例会について議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認いただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。それでは承認します。</p> <p>なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで各委員に確認します。本日は傍聴者がおられません。</p> <p>会議は公開が原則ですが、議案第48号、50号は意思形成過程の案件、議案第49号は市議会に付議する案件であり、現時点では公表されておられません。</p> <p>また、一般報告②は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、はじめに私から報告させていただきます。</p> <p>今年は、西宮市が「環境学習都市宣言」をして、20年にあたります。</p> <p>また、「文教住宅都市宣言」も60年にあたり、基本的な理念をさらに発展させ、西宮市が学び、働き、住みやすい場所、そして環境学習を通じた持続可能なまちづくりを進めていくという目標を持っています。今日は環境について話をしていきたいと思います。</p> <p>大きな話が2つあります。</p> <p>一つは、オゾン層に関してです。</p> <p>オゾン層については、1987年にモントリオール議定書採択後、先進国におけるオゾン層の破壊が進まないように、96年にクロロフルオロカーボン（フロン</p>

ガス)の全廃を含む、オゾン層破壊防止のための国際協力が続けられています。これにより、オゾン層の破壊が防止されている状況にはありますが、南極のオゾンホールは1990年代と比較すると、かなり縮小しています。

ところが2022年では、それがまた拡大の方向になっていて、ここから減少に転じるのか、あるいは緩やかですがさらに増加していくのか、はっきりしない状況です。

これは、ただ単にオゾン層がフロンガスだけではなくて、地球の温暖化の問題が関係しているようです。

オゾン層がなくなると、紫外線が直接地球上に降り注いできますので、人間に非常に悪い影響を与えます。私たちができることはなかなかないのですが、そういうことを子供たちにも知ってもらうことも、環境学習の一つだと思っています。

二つ目に、最近新聞やテレビで「PFAS」(ピーファス)について紹介されました。これは、4,700種類余りの有機化合物、要するに有機フッ素化合物ですが、これが沖縄県や神奈川県などのアメリカ軍基地の周辺の河川や地下水などから国の暫定的な目標を超える値が相次いで検出されたとのこと。特に東京都内の井戸水や地下水からも出てきている状況があり、専門家や市民団体が東京の多摩地区の住民に血液検査を行ったところ、国の基準の3倍余りの血中濃度のPFOSが検出されたという結果が公表されています。

これが人体に有害なのかということはまだはっきり分かっていないのですが、世界的には規制しなければいけないという動きが出てきています。

この有機フッ素化合物の問題ですが、フッ素についても様々な問題があるようです。フッ素入りの歯磨き粉はだめだと言われていた時期もありましたが、先日はテレビでフッ素歯磨きが非常に大事なのだと言われていました。フッ素が入っている歯磨き粉で歯を磨いた後は、口をすすぐ際はフッ素を残した方が良いとも言われています。現にフィンランドやスウェーデンは、フッ素入りの歯磨き粉を使っていて、歯磨きしたら口をすすがないのだそうです。

また、これは直接は環境問題には関わりませんが、コロナの問題では新たにMIS-C(ミスシー)という、病気、症状が出てきています。

コロナにかかった子供のうち、少なくとも数週間経ったあと、症状として発熱、腹痛、目の充血、下痢、嘔吐などがあり、重症化して死亡する場合もあるようです。特に心臓の働きが非常に悪くなると言われています。

日本でも64人に症状が出たと報道されています。アメリカでは9,073人が罹り、そのうち74人が死亡したと言われていています。日本では死亡者はいません。

きちんと医療機関で診断してもらい、治療すれば治ると言われていますが、コロナになってから数週間たった後に症状が出るMIS-Cというものが今出てきています。危惧していることは、3月にはマスクを外すという国の方針が出てきています。また、5月には2類から5類に落とすとも言われています。マスクは自由ということになるのですが、感染予防のためにマスクをするという子供もいるでしょうし、親御さんの考え方も様々だと思います。国の方針で、マスクは自由となれば、市としてもその方向で進めることになっていきますが、今後、様々な課題が出てくるかと思っています。

また、環境には十分気を付ける必要があるということで、ユニセフの報告書、「レポートカード17」で、「先進国の子どもの環境と幸福度」の調査結果が出てきています。

大気汚染・農薬・過度の湿気・鉛などの有害物質・明るさ・緑地・道路の安全・気候危機への寄与・資源の消費・電子廃棄物の処理などの指標をもとにして、「子どもの世界」「子どもを取り巻く世界」「より大きな世界」として、三つの段階をつけて評価をしています。

日本は全体で39カ国中、今回は13位という結果になっています。

特に「子どもの世界」、大気汚染・水質汚染・有害物質については、日本は世界で2位、「子どもを取り巻く世界」、要するに緑地や過密な住環境、道路の安全については、21位という結果です。

それから「より大きな世界」、CO₂の排出、電子廃棄物、それから資源の消費レベルなどについては、日本は25位です。

フィンランドやノルウェーなどが上位になっていますが、全ての部門で1位や2位ということではないようです。「子どもの世界」は上位でも、「子どもを取り巻く世界」は下位といったように、全てが上位という国はないようです。

つまり日本も、「子どもの世界」は2位ですが、他の項目では21位、25位といったように上の方ではないのですが、全体としては13位という状況になっています。

日本の子供の環境は、他の裕福な国々と比べて比較的良い方ですが、レポートカード17の結果は、他の全ての国々と同じように、日本の子供たちに最善の環境を提供するためには、仕組み、サービスや政策にまだまだ改善の余地があるということが結果として示されています。

この中で懸案事項が幾つか示されていて、一つはヨーロッパが中心になるのですが、2,000万人以上の子供が血液中の鉛の濃度が非常に高いという状況にな

っています。

それからフィンランド、アイスランド、ノルウェーは、自国の子供に対する健全な環境は非常に上位にあるのですが、他の国への影響としてCO₂、電子廃棄物、消費レベルについては、下位3分の1に入っています。自国にとっては良いけれども、外へ放出している形です。

また、フィンランドは、ヨーロッパのごみ処理を担うことで収入になっているそうです。

アイスランド、ラトビア、ポルトガル、イギリスでは、5人に1人の子供が、過度の湿気やカビのある住居に住んでいると言われています。キプロス、ハンガリー、トルコでは、その割合がさらに上回って5人に1人から4人に1人という結果になっていて、非常に住居環境が悪いと言われています。

多くの子供たちが屋外・屋内の両方で有害な空気を吸っていることがあり、大気汚染によって失われる健康寿命については、メキシコで子供1,000人あたり7年命が短くなっていて、日本とフィンランドは、わずか0.2年です。この差は非常に大きく、日本は環境的には恵まれていて、先ほどの「子どもの世界」、大気汚染・水質汚染・有害物質の項目では、2位という結果です。

それぞれの環境で子供たちがどう育っていくかということは、非常に大事です。これは、教育委員会や学校だけでできるわけではないのですが、そういう環境整備をどうするかということは非常に大きな問題で、子供たちに学んでもらい、また子供たちが大きくなってどう対応するかが非常に大事だと思っています。

今回は環境学習都市宣言から20年ということで、このような話をさせていただきました。

私からは以上です。この件について何かありましたらお願いします。

藤原教育委員

藤原です。かつて何か日本は、すごく公害だらけの国というイメージがあったのが、今はむしろOECD諸国の中に、相対的には上位に入っているということを知り、驚きです。他方でかつて日本はすごい金持ち国で、円高で世界中どこに行っても金持ちで過ごせると言われていたのが、今はいつの間にか我が国は、貧乏国になってしまったと言われているわけです。

そうなったときに子供が、外国とどう言ったらいいのでしょうかね。日本に対して、日本の社会がどういうふう to 優れているのかというところで、誇りを持つというのは大事なことだと思うのです。決してその外国を貶めるという意味ではなくて、日本の社会に誇りを持つという意味で、かつては、日本は金持ちで購買力があっ

山本教育委員	<p>たということは、一つのこの日本が優れているというふうに言われていた一つなのですが、ただどこかその後ろめたさのようなものを持ってそれは語られていたことがあるのですね。一方で環境的にアドバンテージを持っている公害が少ないというのは、そういう後ろめたさを持って語られる要素の少ないことであると思うので、今の子供たちには、日本の社会が優れているという点を伝えるにあたって、その環境という点で伝えているのがいいのかなというふうに感じました。</p> <p>環境のことで私の中ではこれを考えるとき、風評と真実ということが、すごく難しいとつくづく感じます。例えば先ほどの温暖化のことでも、いやそんなことは起きていないという人もいるわけです。フッ素の話がありましたが、それにしてもじゃあどうなのかということもいろいろあって、私もその話を聞いてからうがいは1回だけにしていますが、果たしてどうなのかと思っています。それから、例えば福島原発のことです。冷却水をもうじき流そうとしているわけで、それについても真実と風評という問題があります。</p> <p>少し話は違うのですが、コロナのこともあります。コロナについても1月の週刊誌は、紙面が様変わりしたのです。要するにコロナの光と影ということが全面に出てきたのですね。</p> <p>真実は何かということが分かりにくくなっていて、情報はたくさん入ってくるのですが、その情報をもとに真実は何かということ自分で判断しないとイケないのに、その判断が本当に難しくなっています。でもそういうことが必要な時代だから、学校教育でも情報を取り込んで、それで子供たちや先生方は、その中でどう判断するかという勉強をしていかないといけないのです。しかし、そのことがやはり非常に難しいなということを改めて思いました。</p>
側垣教育委員	<p>教育長が環境についてということで、ユニセフのレポートカードのお話をさせていただいたのですが、少し違った側面から考えたのですが、「子どもの世界」とか、「子どもを取り巻く世界」ということで考えると、やはり基本的には「子どもの権利条約」、「国連の子どもの権利条約」にて謳われた子供の権利が最も保障されることが、最高の環境だと思っています。そういう点で考えると、日本の場合、94年に条約批准していながら、例えば基本的な児童福祉法に「子どもの権利条約」に鑑みということが関連し、2016年の法改正で文言が入ってきました。今年の4月に施行される「こども基本法」にも明記されているわけなのですが、果たして今の子供たちの環境ということから言うと、子供の基本的な権利が保障</p>

	<p>されるような状況なのかなという視点からも考えていけないのではないかなと思います。それは教育の中でも育っていくもので、その辺りを私たちも、今後も詰めて考えていきたいなと思います。</p> <p>2002年の子供代表の、「国連子ども特別総会」の代表の言葉でも、これをいつも私は言いますが、「子どもにふさわしい世界は、すべての人にふさわしい世界です」という、そういう宣言をしているのです。やはり「子どもにふさわしい世界」は、どういう世界なのかということをおとなが真剣に考えるということによって、「すべての人にふさわしい世界」になっていくのではないかなと、改めて今お話を伺っていて思いました。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>それでは、一般報告①「教育課程検討委員会 最終報告（案）について」を議題とします。</p> <p>学校教育課長、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>令和3年度から令和4年度に設置いたしました教育課程検討委員会の最終報告について、配付資料のとおりまとめましたので報告をさせていただきます。</p> <p>概要をA4の1枚にまとめておりますのでご覧ください。</p> <p>この教育課程検討委員会では、適正な教育課程を編成し、子供の豊かな学びの創造、及び、持続可能な学校運営の継承の視点から、学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用について、効果的な取り組みがなされるよう検討を重ねてきました。</p> <p>そして、最終報告として大きく次の2点を確認いたしました。</p> <p>1点目は、西宮市が目指す教育課程のあり方についてでございます。</p> <p>まず、他市にはない本市の特色を生かした教育課程を編成することとして、各校の創意工夫による特色ある学校づくりの推進、知徳体のバランスの取れた「生きる力」の育成、体験活動の充実が重要であることを確認いたしました。</p> <p>次に、家庭・地域と連携し、児童生徒が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育活動を推進することが大切であるとし、「社会に開かれた教育課程」の実現、各校の実態及び児童生徒の発達段階に応じた、組織的・計画的な児童生徒理解のための手立てを実施することが大切であることを確認いたしました。</p>

	<p>大きな2点目としては、適正な教育課程の編成を目指した取り組みについてでございます。</p> <p>全市的な行事、教育委員会主催の担当者会や各種研修会を見直し、精選を図って行きます。今回の全市的行事の見直し内容を実施するとともに、各主催団体による検討を継続いたします。</p> <p>また、10月の教育委員会会議でもご報告いたしましたが、長期休業日の短縮の試行期間を延長いたします。当初予定していた令和2年度から令和4年度までの試行期間では、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、通常の教育課程編成から計画の見直しを余儀なくされたため、効果を検証することが困難であると判断し、令和5年度から令和7年度まで試行期間の延長を行い、改めて、令和5年度より検証を開始したいと考えております。</p> <p>その他、討議内容や参考となる通知等、詳細につきましては冊子をご覧くださいければと思います。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
山本教育委員	<p>一つ聞かせてください。資料の7ページです。ここで履修等の表が出ていますが、「学級活動以外B」とありますが、これについての説明を聞かせてください。これは、授業時数にはカウントしていないということでしょうか。</p>
重松教育長	<p>学校教育課長、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>学級活動の中には、学習指導要領で定められた学級活動に位置付けられるものと、そうではない活動がございますので、そこを区別してカウントさせていただいているということでございます。指導要領に位置づく学級活動につきましては、授業時数にカウントしているという状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
山本教育委員	<p>ですから、これは授業時数には入っていないということですね。</p>
学校教育課長	<p>そのとおりでございます。</p>

重松教育長	ほかにはございませんか。
山本教育委員	もう1点です。ということは、これ自体を5年度から7年度まで引き続き検討し、可能性として低いかもしれませんが、時数等がある程度いけると判断されれば、短縮をなくすということも可能性としてはあるということですか。
重松教育長	学校教育課長。
学校教育課長	令和5年度から7年度にかけて実際の小学校、中学校の授業時数の状況を確認をしながら、学習指導要領に基づいた授業時数が確保できるのかどうかの検証を十分した上で、検討委員会の方で結論を出していきたいと考えております。現状でどちらかの結論があるということではないと考えております。
山本教育委員	つまり検討した結果、行けるとなれば短縮を、取らなくても行けそうだとということであれば、短縮の日を取らないでということも、可能性としてはあるわけですか。
学校教育課長	そのとおりでございます。
山本教育委員	はい、分かりました。
重松教育長	ほかにはございませんか。 よろしいですか。 なければ一般報告①については終了させていただきます。 これより非公開案件に移ります。 議案第48号「令和年度西宮市教育功労者決定の件」を議題とします。 教育総務課長、お願いします。
教育総務課長	議案第48号「令和4年度西宮市教育功労者決定の件」について、説明させていただきます。 令和4年度の教育功労者につきましては、3ページから4ページに掲載しております「西宮市教育委員会表彰規程」に基づいて、表彰選考委員会を開催し審査の

重松教育長	<p>結果、1個人1団体を候補者といたしました。</p> <p>2ページの候補者一覧をご覧ください。</p> <p>経歴やご功績は表に記載のとおりでございますが、簡単に説明させていただきます。</p> <p>まず、宮井和子様です。</p> <p>西宮市立山口小学校において教員生活をスタートされ、鳴尾北小学校で教頭を、甲子園浜小学校においては教頭・校長を歴任され、特に同和教育、人権教育の分野で本市教育行政の推進にご尽力いただきました。定年退職後は、兵庫県教育委員会において人権推進委員としてご活躍され、兵庫県人権教育研究協議会では次長として従事されました。さらに、浜脇幼稚園の園長として本市の就学前教育の発展にもご尽力いただいております。また、令和元年度から令和4年度までの3年間、西宮市人権・同和教育協議会の会長として同協議会の運営にご尽力され、「人権文化の花咲くまち にしのみや」の実現に向けて、人権教育の推進に大いに寄与されました。</p> <p>次に、団体は1件、西宮市少林寺拳法連盟様です。</p> <p>昭和43年に西宮市少林寺拳法連盟として発足以来、少林寺拳法の普及・振興に努められ、少林寺拳法を通じて、技量の向上とともに心の学び、品性の陶冶に役立つ青少年の育成に寄与されています。全国大会に出場した児童生徒も多数在籍するなど、本市の市民スポーツの推進に大きく寄与されました。今年度も本市主催事業の「西宮市民体育大会」における「少林寺拳法演武大会」の運営にご尽力いただくなど、選手の育成や技術向上に積極的に取り組まれております。</p> <p>このように、本年度は1個人1団体を教育功労者として表彰したいと考えております。</p> <p>なお、表彰式典は2月20日、月曜日、午後1時15分から市役所本庁舎8階813会議室において開催いたします。ご多忙中と存じますが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p>
-------	--

	<p>議案第48号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第49号「令和5年度西宮市一般会計予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>教育企画課長、お願いします。</p>
教育企画課長	<p>議案第49号「令和5年度 西宮市一般会計予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>まず、資料の3枚目、1ページとなっている「歳入・歳出款項別構成表」をご覧ください。</p> <p>こちらは、教育委員会が所管する歳入・歳出予算の款項別構成表となっております。左の表が歳入予算、右の表が歳出予算でございます。</p> <p>まず、歳出予算からご説明させていただきます。</p> <p>次の2ページをご覧ください。</p> <p>「歳出予算総括表」です。上から2行目、教育委員会所管分の合計欄をご覧ください。</p> <p>令和5年度、予算額は219億3,516万4,000円で、前年度に比べ、14億9,154万7,000円、率にして6.4%の減となっております。</p> <p>一般会計に占める教育委員会所管分の構成比は11.2%で、前年度から0.8ポイントの減となっております。</p> <p>次の3ページには、教育委員会所管分当初予算の平成25年度以降の推移を一覧にまとめております。</p> <p>次に、少しページが飛びますが、6ページをご覧ください。</p> <p>6ページから12ページにかけては、「歳出予算 対前年度比較」として、予算事業ごとに前年度当初予算との比較と主な増減理由等を記載しております。</p> <p>この中から、増減の大きいもの、制度変更や市民生活に影響があるものを中心に、ご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、6ページの上から2番目にあります、款50「教育費」、項05「教育総務費」、目10「事務局費」の、「職員の給与費」につきましては、会計年度任用職員の用務員が増員となることに伴い、会計年度任用職員報酬等が増額となります。</p>

が、退職者の見込み数の減少による退職手当の減額などにより、事業費全体としては、1億9,873万2,000円の減額となっております。

その2つ下、「学籍等事務経費」につきましては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の施行により、国が示す標準仕様書にあわせたシステムの導入が義務付けられたことに伴う現行システムの調査業務委託料など、635万2,000円の増額となっております。

その4つ下、「人事関係事務経費」につきましては、会計年度任用職員の学校教育事務員が増員となることに伴い、会計年度任用職員報酬等が増額となりますが、令和4年度当初予算では、市から県に負担金を支出した上で県からの委託事業を受ける、という形で計上していたスクール・サポート・スタッフ配置事業を、令和5年度は、従来の事業の形態である市の事業としたことによる県への負担金の減額などにより、事業費全体としましては、3,440万3,000円の減額となっております。

下から2番目、目15「教育振興費」、「奨学事業経費」につきましては、高校給付奨学金及びオンライン学習通信費給付金の対象人数の減などにより、825万2,000円の減額となっております。

次の7ページの1番上です。目20「教育指導費」、「基礎学力向上事業経費」につきましては、豊かな心や自然愛護に向かう態度を育むことを目的とし、小学校及び特別支援学校小学部の1年生または2年生を対象に、森林での自然観察や、自然素材を活用した工作や遊びなどを行う、環境体験教育事業の実施に伴う講師謝金など、1,092万4,000円の増額となっております。

その2つ下、「特別支援教育事業経費」につきましては、子供の障害の状態に応じた専門性のある支援体制の構築を進めるため、介助支援員を6名増員することに伴う会計年度任用職員報酬等、学校協力員の増員に伴う報償費、及び医療的ケア支援事業委託料など、5,332万5,000円の増額となっております。

その下、「生徒指導事業経費」につきましては、生徒指導體制の充実を目的として、市費による非常勤講師を2名増員することに伴う、会計年度任用職員報酬等など、896万3,000円の増額となっております。

その2つ下、「教育支援センター整備事業費」につきましては、幼稚園の休園施設に設置しています「あすなる学級なるおきた」、「あすなる学級かわらぎ」の受水槽、及び水道管の改修工事などを実施することに伴い、皆増となっております。

その2つ下、目30「総合教育センター費」の、「学校情報化推進事業経費」につきましては、学校図書館管理システム及び中学校大型提示装置のリース期間満了

に伴う更新による賃借料など、678万7,000円の増額となっております。

次の8ページの上から2番目、項10「小学校費」、目05「学校管理費」の、「小学校管理運営事務経費」につきましては、小学校教科用図書採択に伴う指導書整備による消耗品費など、3,340万8,000円の増額となっております。

その下、「小学校維持管理事業経費」につきましては、世界的な燃料価格の高騰を受け、光熱費の単価が上昇していること、及び電気料金については、入札不調により令和4年10月から単価の高い契約を余儀なくされたことなどに伴う電気・ガス使用料の増額などにより、6億169万1,000円の増額となっております。

その3つ下、目10「教育振興費」、「小学校就学奨励助成事業経費」につきましては、食材価格の高騰を受けた学校給食費の改定に伴う就学奨励金の支給単価の増額等により、561万1,000円の増額となっております。

その2つ下、目15「学校整備費」の、「春風小学校・安井小学校の各教育環境整備事業費」につきましては、事業の進捗状況に伴い、それぞれ予算額が減少しております。

その下、「小学校施設整備事業費」につきましては、学校施設の安全性の確保と機能向上を図るため、西宮市学校施設長寿命化計画に基づき各種工事を実施するとともに、トイレの部分改修、及び洋式便器化を5校29カ所、体育館への空調設備設置工事を10校、ブロック塀改修工事を3校、照明設備LED化工事を16校で実施することなどに伴い、6億4,080万2,000円の増額となっております。

次の9ページ上から2つ目です。項15「中学校費」、目05「学校管理費」、「中学校維持管理事業経費」につきましては、小学校と同様に世界的な燃料価格の高騰を受けた光熱費の単価上昇などに伴う電気・ガス使用料の増額などにより、2億7,077万8,000円の増額となっております。

その2つ下、目10「教育振興費」、「中学校学習指導推進事業経費」につきましては、兵庫県の補助事業である、プロから学ぶ創造力育成事業の終了に伴い講師謝金が減額となりますが、部活動指導の充実と教職員の負担軽減を図ることを目的とした、部活動指導員を5名増員することに伴う会計年度任用職員報酬等の増額などにより、事業費全体としては、182万4,000円の増額となっております。

その下、「中学校就学奨励助成事業経費」につきましては、小学校と同様に学校給食費の改定に伴う就学奨励金の支給単価の増額等により、610万7,000円

の増額となっております。

その2つ下、目15「学校整備費」、「瓦木中学校教育環境整備事業費」につきましては、事業の進捗に伴い、2億8,295万2,000円の増額となっております。

その下、「中学校施設整備事業費」につきましては、小学校と同様に、西宮市学校施設長寿命化計画に基づき各種工事を実施するとともに、トイレの部位改修や洋式便器化を5校20カ所、ブロック塀改修工事を1校、照明設備LED化工事を1校で実施しますが、実施校数の違いなどにより、3億7,390万4,000円の減額となっております。

その下、「大社中学校教育環境整備事業費」につきましては、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するための校舎増改築等に向けた測量調査委託料などにより、皆増となっております。

次、10ページの1番上です。項20「特別支援学校費」、目05「学校管理費」の、「特別支援学校維持管理事業経費」につきましては、小学校・中学校と同様に世界的な燃料価格の高騰を受けた光熱費の単価上昇などに伴う電気・ガス使用料の増額などにより、1,112万円の増額となっております。

その下、目10「教育振興費」、「特別支援教育事業経費」につきましては、西宮支援学校の児童生徒の障害の重度・重複化、多様化に対応するため看護師を2名増員することに伴う会計年度任用職員報酬等など、1,232万9,000円の増額となっております。

続いて、同じ10ページの下から3番目です。

項25「高等学校費」、目05「学校管理費」、「高等学校維持管理事業経費」につきましては、小学校・中学校・特別支援学校と同様に世界的な燃料価格の高騰を受けた光熱費の単価上昇などに伴う電気・ガス使用料の増額などにより、7,540万1,000円の増額となっております。

その下、目15「教育振興費」、「高等学校学習指導推進事業経費」につきましては、スーパーサイエンスハイスクール支援事業の実施に伴う会計年度任用職員報酬等、及び新型コロナウイルスの影響に伴い令和4年度まで中止していました海外語学研修を実施することに伴う旅費などにより、650万2,000円の増額となっております。

その下、目20「学校整備費」、「高等学校施設整備事業費」につきましては、老朽化に伴い空調設備、放送設備、舞台装置の改修を実施することなどにより、4,862万2,000円の増額となっております。

次の11ページの下から2番目です。項35「社会教育費」、目05「社会教育総務費」、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業経費」につきましては、コミュニティ・スクール導入予定校数の増に伴う、学校運営協議会委員報酬や地域学校協働活動推進員謝金など、2,393万8,000円の増額となっております。

その下、「放課後キッズルーム事業経費」につきましては、直営のコーディネーター常駐型の実施校を6校拡充することに伴う、コーディネーター増員による会計年度任用職員報酬等や見守りサポーター謝金など、3,344万2,000円の増額となっております。

次の12ページの上から3番目です。目25「青少年教育施設費」、「山東自然の家改修事業費」につきましては、丹波少年自然の家事務組合の解散決定による影響を考慮し、安定的な自然学校受け入れに必要な食堂テーブル、及び厨房機器の更新や、浴室及び宿泊室の改修を行うことなどにより、607万8,000円の増額となっております。

12ページの中ほど、項40「保健体育費」、目05「給食費」、「給食管理運営事業経費」につきましては、給食室フード等清掃業務実施に伴う清掃業務等委託料、学校給食費等徴収システム機器更新に伴うシステム移行委託料などにより、3,665万4,000円の増額となっております。

その下、「給食物資購入事業経費」につきましては、食材価格の高騰に伴う食糧費の増額などにより、1億2,258万1,000円の増額となっております。

なお、この影響を受け令和5年度より学校給食費を小学校で250円から275円に、中学校で297円から325円に改定しますが、保護者負担額については据え置き、差額については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する予定です。

続きまして、13ページをご覧ください。

こちらは、「新規に設定する債務負担行為」です。

債務負担行為とは、将来にわたる債務を負担するもので、設定された限度額、期間の範囲内において、債務負担契約の締結を可能とするものです。

期間、限度額、内容につきましては、表に記載のとおりです。

これらの事業は、令和5年度中に契約等を行い、複数年をかけて実施をいたします。

続きまして、14ページ・15ページの表は、「投資的事業 対前年度比較」としまして、予算科目ごとに、令和4年度と令和5年度予算の比較と、令和5年度中の実施内容などを掲載しております。

重松教育長	<p>続きまして、16ページです。こちらは、「学校施設整備事業の実施予定」として おりまして、事業メニューごとに実施予定を一覧にしております。</p> <p>歳出については、説明は以上です。</p> <p>次に、歳入予算につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>少しページ戻りまして、4ページ・5ページをご覧ください。</p> <p>「歳入予算 対前年度比較」として、予算科目ごとに前年度当初予算との比較を 記載しております。</p> <p>4ページ1番上の教育委員会所管分の合計欄をご覧ください。</p> <p>令和5年度歳入予算は28億1,525万2,000円で、前年度と比べまして、 8,201万6,000円、率にして2.8%の減となっております。</p> <p>この中から、増減の大きなものを中心に説明いたします。</p> <p>まず、4ページ中ほどの「国庫負担金」につきましては、事業の進捗に伴う、安 井小学校教育環境整備事業費の減額と瓦木中学校教育環境整備事業費の増額との 差し引きにより、1億59万2,000円の減額となっております。</p> <p>その下、「国庫補助金」につきましては、事業の進捗に伴う、小・中・特別支援学 校の施設整備に対する学校施設環境改善交付金の増減額などにより、全体で1億 2,413万8,000円の増額となっております。</p> <p>5ページの1番上、「県委託金」につきましては、令和4年度は、市から県に負担 金を支出して、県からの委託事業としていましたスクール・サポート・スタッフ 配置事業を、令和5年度は、従来の事業の形態である市の事業としたことによる 学校運営支援強化費委託金の減額などにより、7,988万6,000円の減額 となっております。</p> <p>5ページの1番下、「雑入」につきましては、児童生徒数の減少に伴う学校給食の 食数の減による給食費負担金収入など1,896万3,000円の減額となっ ております。なお、歳出予算でもご説明いたしましたが、令和5年度より学校給食 費を小学校で250円から275円に、中学校で297円から325円に改定し ますが、保護者負担額については据え置くため、小学校・中学校・特別支援学校 給食費負担金収入については、従前の単価での計上となっております。</p> <p>説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
-------	---

側垣教育委員	光熱水費がかなり上がっていますね。
重松教育長	そのようですね。 ほかにはございませんか。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第49号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
重松教育長	異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 次に、議案第50号「令和5年度(2023年度)西宮教育の推進方針決定の件」を議題とします。 教育企画課長、お願いします。
教育企画課長	議案第50号「令和5年度(2023年度)西宮教育の推進方針決定の件」についてご説明いたします。 「西宮教育の推進方針」につきましては、11月開催の事務局との懇談会で進め方についてご説明をさせていただき、1月開催の事務局との懇談会で素案のご確認をお願いしたところでございます。 前回の事務局との懇談会でご指摘いただいた事項に加えまして、事務局でも再度確認し、一部修正しておりますので、ご報告いたします。 まず、前回の懇談会でご指摘いただいた「部活動」についてですが、7ページをご覧ください。 上から5行目の「部活動については」から始まる段落を追加し、今後の部活動の検討について記載しております。 また、もう一つの修正は、7ページの中ほど、「⑧計画的・効率的な学校園施設の整備」の3行目ですが、その中ほど「安井小学校の新校舎稼働に伴い、」の後に、「旧校舎解体後、」の文言を追加しまして、文章をわかりやすくしております。 前回の、素案からの修正点は、以上の2点になります。 今回、特に修正すべき箇所がございませんでしたら、この案をもちまして、決定とさせていただき、今後2月下旬に、各学校等にお示ししたいと考えております。

重松教育長	<p>ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第50号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、一般報告②「児童生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ一般報告②を終了します。</p> <p>以上で予定されていた議題はすべて終わりました。</p> <p>では、これを持ちまして、第11回 教育委員会定例会を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>